

## 第 66 回 福島支部評議会の概要報告

### 1. 開催日時

令和 2 年 10 月 29 日（木） 10 : 30 ~ 12 : 20

### 2. 開催場所

福島支部大会議室

### 3. 出席者

【評 議 員】伊勢評議員、江花評議員、大村評議員、吉川評議員、十河評議員  
（議長）、野地評議員、渡邊評議員（五十音順）

### 4. 議題

- (1) 令和 3 年度保険料率について
- (2) 令和 2 年度上期の福島支部事業の進捗について
- (3) 令和 3 年度支部保険者機能強化予算について
- (4) その他

### 5. 議事概要

#### 【定足数について】

事務局より評議会には評議員 9 名中 7 名が出席、全国健康保険協会評議会規程第 6 条により、「本評議会は有効に成立する」旨の報告があった。

#### 【議題について】

事務局より資料に基づき説明が行われ、議長が各評議員に質問・意見を求めたところ、以下の議事のとおりとなった。

#### (1) 令和 3 年度保険料率について

評 議 員 新型コロナウイルスによる影響も踏まえた今後の財政運営を見通したときに、持続可能な制度運営のために準備金を積み立てて確保したいという協会けんぽの意見に理解はするが、新型コロナウイルスの影響により厳しい立場にあるのは、協会けんぽも加入者も同じことであり、保険料を支払う側の視点に立った説明も必要であるとする。

保険料率を維持または 0.2%下げた場合もいずれは準備金を取り崩さなければならず、中長期的にみて準備金の取り崩しを恐れるのは説得力に欠けるように思う。法律上、準備金は1か月と定められているならば、準備金は1か月付近を維持する財政運営が協会けんぽの目指すべき正常な姿勢であり、準備金の取り崩しの時期は別にして、準備金を取り崩し、準備金1か月の正常な状態に戻す努力をするべきである。

評 議 員 新型コロナウイルスの影響で苦しい経営状態に置かれている企業が増えており、短期的に企業の業績が回復するまで保険料を引き下げ、業績が戻ってきた際に10%に戻すのはいかがか。

評 議 員 保険料猶予はいずれ支払わなければならないことになり、資金繰りに苦慮するところである。経営者としての立場から、人を雇えば雇うほど社会保険料の負担は大きく、できれば少しでも保険料は引き下げていただきたい。今、対策を講じなければ、事業をたたむ経営者が増えていくと思われる。

評 議 員 収束の見通しが見えない新型コロナウイルスの影響を考えると、高い準備金を維持したい考えは理解できるが、保険料の猶予はいずれ支払わなければならないものであり、保険料率を引き下げるとは、雇用調整助成金のように企業にとって救済措置となる。積み上がった準備金はそのためのものであって欲しいと思う。

評 議 員 国庫補助があつてこそ今の準備金がある。国庫補助が減らされると、また財政運営が厳しくなる。諸事情を考慮し、4.3か月の準備金から短期的に保険料を引き下げても良いと思うが、中長期に考えると、単年度収支では、保険料収入だけでは高齢者医療への拠出金等の支出をまかなえていないことを理解したうえで行わなければならない。

評 議 員 保険料の引き下げが難しいのであれば、4.3か月ある準備金を使って、保険料の猶予ではなく、免除はすることはできないか。

評 議 員 免除では事業所間に不公平が生ずる。国庫補助に関しては、国民健康保険は半額が税金であり、それに比較すれば協会けんぽの場合、特別気にする必要はないと思う。

評 議 員 保険料率・準備金については毎年議論されているが、このコロナ禍の

特殊な事情が 10 年も続くとは思わない。会社には補助金や給付金の支援があるが、この状況を乗り切るためには保険料率についても検討されるべきである。一度引き下げた保険料率は、状況が改善されれば元に戻せばよい。特別なことがなければ保険料 10%の維持を支持するが、事業主にとってはこの 1~2 年をどのように乗り越えるかが問題であり、何か救済策が必要。保険料を一時的に引き下げるのは有効だと思う。

事務局 協会けんぽの赤字の財政構造や今後の高齢化に伴う拠出金の増大等を考慮して、保険料率については中長期的な観点で考えるべきとの協会本部の考えを踏まえたうえで、評議員の皆様からいただいたご意見や新型コロナウイルスによる経済状況の悪化を加味し、慎重に議論してまいりたい。

## (2) 令和 2 年度上期の福島支部事業の進捗について

評議員 先日、例年受診している健診機関から「県南地区の健診は 10 月が最後」と伺った。県南地区の健診は例年以上に厳しい状況。今後、いずれかのタイミングで、いずれかの健診機関のバスが県南に来ると考えてよろしいか。

事務局 協会けんぽ主催の集団健診を 2 月に 1 回実施を予定している。委託している健診機関でも、県南地区も複数回の集団健診を予定していると聞いているため、予約申込が溢れた場合は他の日程のご案内も可能と思う。

評議員 例年受診しているにも関わらず、今年度受診されていない方へのアプローチは行っているのか。

事務局 受診控えをしていた方も、例年よりも時期を後ろにずらし、予約もだいぶ増えてきたと健診機関からは聞いている。健診機関にもキャパがある限り、積極的に受け入れていただきたいと考えている。

## (3) 令和 3 年度支部保険者機能強化予算について

評議員 血管年齢測定器とはどのようなものか。

事務局 イメージとしては血圧測定器のようなもので、血管年齢が表示される。

評 議 員 オーダーメイド型の通知とはどのようなものか。

事 務 局 喫煙者と非喫煙者との差がみえるもの、また禁煙した場合に5年後・10年後・20年後に改善されるであろう項目を示し、禁煙を促す内容とする予定である。

評 議 員 オーダーメイド型の通知はどのような者を対象とするのか。

事 務 局 健診受診時の問診票「喫煙習慣」にチェックをされた方の中から、効果が高いと思われる方を対象にしたい。

評 議 員 年齢が若い方は対象外になるということか。

事 務 局 協会けんぽで健診結果を保有しない若い方は対象外となる。

#### (4) その他

特になし。